国立研究開発法人産業技術総合研究所 中長期目標 新旧対照表 (案)

中長期目標(第4期、変更前) 中長期目標(第4期、変更後) 備考 (略) (略) Ⅲ、研究開発の成果の最大化その他の業務の質の向上に関 Ⅲ. 研究開発の成果の最大化その他の業務の質の向上に関 する事項 する事項 (略) (略) 1. 「橋渡し」機能の強化 1. 「橋渡し」機能の強化 (略) (略) 産総研は、これまでも、基礎研究段階の技術シーズを民 産総研は、これまでも、基礎研究段階の技術シーズを民 間企業等による事業化が可能な段階にまで発展させる「橋 | 間企業等による事業化が可能な段階にまで発展させる「橋 渡し」の役割を、様々な分野で行ってきたところであるが、 渡し」の役割を、様々な分野で行ってきたところであるが、 第 4 期中長期目標期間中にこの「橋渡し」機能を抜本的に 第 4 期中長期目標期間中にこの「橋渡し」機能を抜本的に 強化することを促すため、同目標期間の終了時(平成32年 | 強化することを促すため、同目標期間の終了時(平成32年 3月)までに、受託研究収入等、民間企業からの資金獲得額 | 3月)までに、受託研究収入等、民間企業からの資金獲得額 を、現行(約 46 億円/年³) の 3 倍(約 138 億円/年)以上 を、現行の 3 倍以上とすること目標として掲げ、以下の取 目標値の複数化により削除 とすることを目標として掲げ、以下の取り組みを行うものしり組みを行うものとする。なお、当該目標の達成に当たっ とする。なお、当該目標の達成に当たっては、大企業と中 ては、大企業と中堅・中小企業の件数の比率に配慮するも 堅・中小企業の件数の比率に配慮するものとする。 のとする。 (略) (略) 【目標】 【目標】 本目標期間の終了時(平成32年3月)までに、受託研究 目標値の複数化による技術的修正 本目標期間の終了時(平成32年3月)までに、民間企業 収入等、民間企業からの資金獲得額を、現行(約 46 億円/ からの資金獲得額として、受託研究収入等3を、現行(46億 年) の 3 倍(約 138 億円/年) 以上とすることを最も重要な 円 /年) の 3 倍 (138 億円/年) 以上とすること、及び、産 産総研技術移転ベンチャーに関する 目標とする。 総研が認定した産総研技術移転ベンチャーに対する民間か 目標の挿入 らの出資額 4を、現行(3億円/年)の3倍(9億円/年)

以上とすることを最も重要な目標とする。

中 長 期 目 標 (第4期、変更前)	中 長 期 目 標 (第4期、変更後)	備考
(略)	(略)	
3 過去3年の平均は45.8億円(平成25年度45.1億円、24年		(注釈部分)記載箇所変更により削除
度 45.6 億円、23 年度 46.7 億円)。民間からの受託研究収入、		
共同研究収入、知財収入を合算した額。		
	3 受託研究収入等の過去3年の平均は46億円(平成25年度	(注釈部分)目標数値に関する補足説
	45.9 億円、24 年度 45.8 億円、23 年度 46.7 億円)。民間からの	明を記載
	受託研究収入、共同研究収入(研究設備の現物譲渡を含む)、	現物譲渡に関する記述を追記
	知財収入を合算した額。	
	4 出資額の過去3年の平均は3億円(平成25年度2.5億円、	(注釈部分)(新設)目標数値に関す
	24 年度 5.8 億円、23 年度 0.6 億円)。産総研の技術を元に起業	る補足説明を記載
	した企業であり、産総研から「産総研技術移転ベンチャー」と	
	しての認定を受け、引き続き産総研の支援を受けている企業に	
	限り、株式公開(IPO)や買収、子会社化等を経て、既に産総	
	研の支援を受けていない企業は除く。また新株発行により調達	
	した金額のみを対象とする。	
(略)	(略)	
	(4) 産総研技術移転ベンチャー支援の強化	(新設) ベンチャー向けの出資を評価
	先端的な研究成果をスピーディーに社会に出していくた	軸に設定する根拠を明文化
	め、産総研技術移転ベンチャーの創出・支援を進めるもの	
	とする。評価に当たっては産総研技術移転ベンチャーに対	
	する民間からの出資額を評価指標として設定するものとす	
	る。	
(4)技術的ポテンシャルを活かした指導助言等の実施	(5) 技術的ポテンシャルを活かした指導助言等の実施	条ずれによる修正
企業からの技術的な相談に対して、研究開発の実施によ	企業からの技術的な相談に対して、研究開発の実施によ	
る対応のみならず、産総研の技術的なポテンシャルを活か	る対応のみならず、産総研の技術的なポテンシャルを活か	
した指導助言等の実施についても、適切な対価を得つつ 4	した指導助言等の実施についても、適切な対価を得つつ ⁵	条ずれによる修正

中 長 期 目 標 (第4期、変更前)	中 長 期 目 標 (第4期、変更後)	備考
積極的に推進する ものとする。	積極的に推進する ものとする。	
(5)マーケティングカの強化	(6)マーケティングカの強化	条ずれによる修正
(略)	(略)	
(6) 大学や他の研究機関との連携強化	(7) 大学や他の研究機関との連携強化	条ずれによる修正
(略)	(略)	
4 数値目標として掲げる民間からの資金獲得額の内数とし	5 数値目標として掲げる民間からの資金獲得額の内数とし	(注釈部分) 条ずれによる修正
て計上。	て計上。	
(略)	(略)	
(7) 戦略的な知的財産マネジメント	(8) 戦略的な知的財産マネジメント	条ずれによる修正
(略)	(略)	
このため、まず優れた研究成果について、特許化するか	このため、まず優れた研究成果について、特許化するか	
営業秘密 5とするかも含め、戦略的に取り扱うこととし、い	営業秘密 ⁶ とするかも含め、戦略的に取り扱うこととし、い	条ずれによる修正
たずらに申請件数に拘ることなく、質と数の双方に留意し	たずらに申請件数に拘ることなく、質と数の双方に留意し	
て、「強く広い」知財を取得するものとする。	て、「強く広い」知財を取得するものとする。	
(略)	(略)	
(8) 地域イノベーションの推進等	(9) 地域イノベーションの推進等	条ずれによる修正
(略)	(略)	
5 不正競争防止法(平成5年5月19日法律第47号)第2条第	6 不正競争防止法(平成5年5月19日法律第47号)第2条第	(注釈部分)条ずれによる修正
6項に規定。	6項に規定。	
(略)	(略)	
(9)世界的な産学官連携拠点の形成	(10)世界的な産学官連携拠点の形成	条ずれによる修正
(略)	(略)	
(10)「橋渡し」機能強化を念頭に置いた研究領域・研究	(11)「橋渡し」機能強化を念頭に置いた研究領域・研究	条ずれによる修正
者の評価基準の導入	者の評価基準の導入	
(略)	(略)	
2. 地質調査、計量標準等の知的基盤の整備	2. 地質調査、計量標準等の知的基盤の整備	

中 長 期 目 標 (第4期、変更前)	中 長 期 目 標 (第4期、変更後)	備考
(略)	(略)	
その際、他の研究機関等との連携も積極的に図るととも	その際、他の研究機関等との連携も積極的に図るととも	
に、国の知的基盤整備計画 ⁶ に基づいて知的基盤の整備を進	に、国の知的基盤整備計画 7に基づいて知的基盤の整備を進	条ずれによる修正
め、その取組状況等を評価する。その評価に当たっては、	め、その取組状況等を評価する。その評価に当たっては、	
PDCAサイクル等の方法について、中長期計画に記載す	PDCAサイクル等の方法について、中長期計画に記載す	
るものとする。	るものとする。	
(略)	(略)	
6 現行の計画においては、計量標準については平成 25 年度~	7 現行の計画においては、計量標準については平成 25 年度~	(注釈部分)条ずれによる修正
平成 34 年度の計画として物理標準 107 種類、標準物質 280 物	平成34年度の計画として物理標準107種類、標準物質280物	
質の整備が、地質情報については平成23年度~平成32年度の	質の整備が、地質情報については平成23年度~平成32年度の	
計画として、40区画の5万分の1地質図幅の整備等が計画され	計画として、40区画の5万分の1地質図幅の整備等が計画され	
ている。	ている。	
(略)	(略)	
VI. その他業務運営に関する重要事項	VI. その他業務運営に関する重要事項	
(略)	(略)	
3. 情報セキュリティ対策等の徹底による研究情報の保護	3. 情報セキュリティ対策等の徹底による研究情報の保護	
これまでと同様に電子化による業務効率化を推進するこ	これまでと同様に電子化による業務効率化を推進するこ	
ととするが、研究情報等の重要情報を保護する観点から、	ととするが、「サイバーセキュリティ戦略について」(平成	政府方針を反映させるための修正。
外部の専門家の知見を活用しつつ、情報セキュリティの確	27年9月4日閣議決定)を踏まえ、研究情報等の重要情報	
保のための対策を徹底するものとする。また、営業秘密の	を保護する観点から、外部の専門家の知見を活用しつつ、	
特定及び管理を徹底するものとする。	情報セキュリティの確保のための対策を徹底するものとす	
	る。また、営業秘密の特定及び管理を徹底するものとする。	

国立研究開発法人産業技術総合研究所 中長期目標 新旧対照表

(別紙2) 国立研究開発法人産業技術総合研究所における評価軸

		が似て、自立り元州元公八座末汉門	
	研究領域等	評価軸	関連する評価指標、モニタリング指標
_	(略)	(略)	(略)
	(略)		
「橋渡し」機能の強化	(その他本部 機能等)	○戦略的な知的財産マネジメントに取り組んでいるか。○公設試等と密接に連携し、地域における「橋渡し」機能の強化に取り組んでいるか。○世界的な産学官連携拠点の形成及び活用がなされているか。○優秀かつ多様な研究者の確保が図られているか。	 ・戦略的な知的財産マネジメントの取組状況(モニタリング指標) ・公設試等との連携の取組状況(モニタリング指標) ・産学官連携拠点の形成の取組状況(モニタリング指標) ・採用及び処遇等に係る人事制度の整備状況(モニタリング指標)
(m/r)	(略)	(略)	(略)
(略)	(略)	(略)	(略)
(略)		(略)	(略)

中 長 期 目 標(第4期、 <mark>変更前</mark>)	備考
(注)上記に加え、必要な詳細事項については中長期計画において定めるものとする。	
(別添)国立研究開発法人産業技術総合研究所に係る政策体系図(略)	

中長期目標(第4期、変更後)

備考

(別紙1) 第4期中長期目標期間において重点的に推進するべき具体の研究開発の方針(略)

(別紙2) 国立研究開発法人産業技術総合研究所における評価軸

	研究領域等	評価軸	関連する評価指標、モニタリング指標	
	(略)	(略)	(略)	
	(略)			
		〇戦略的な知的財産マネジメン	・戦略的な知的財産マネジメントの取組状況(モニ	
「橋渡し」		トに取り組んでいるか。	タリング指標)	
機能の強化		〇公設試等と密接に連携し、地域	・公設試等との連携の取組状況(モニタリング指標)	
		における「橋渡し」機能の強化		
	(その他本部	に取り組んでいるか。		
	機能等)	〇世界的な産学官連携拠点の形	・産学官連携拠点の形成の取組状況(モニタリング	
	(成形守)	成及び活用がなされているか。	指標)	
		〇優秀かつ多様な研究者の確保	・採用及び処遇等に係る人事制度の整備状況(モニ	
		が図られているか。	タリング指標)	
		〇産総研技術移転ベンチャーへ	・民間からの出資額(評価指標)	(新設)産総研技術移転ベンチャーに
		の支援強化が図られているか。	等	関する評価指標の挿入
(略)	(略)	(略)	(略)	
(四日)	(略)	(略)	(略)	
(略)		(略)	(略)	

中 長 期 目 標(第4期、 <mark>変更後</mark>)	備考
主)上記に加え、必要な詳細事項については中長期計画において定めるものとする。	
川添)国立研究開発法人産業技術総合研究所に係る政策体系図 (略)	